

令和5年度西成特区構想エリアマネジメント協議会
第1回就労福祉専門部会 議事要旨

1 日 時 令和5年9月4日（月） 午後7時から午後9時まで

2 場 所 西成区役所4階会議室

3 出席者

(有識者)

白波瀬関西学院大学教授、垣田大阪公立大学大学院教授
福原大阪市立大学名誉教授、水内大阪公立大学客員教授

(行政関係者)

【西成区】

大場生活援助担当課長、佐野福祉担当課長

【福祉局】

野口自立支援課長代理

【大阪府商工労働部】

中村労働環境課参事、佐々木労働環境課課長補佐

【事務局（西成区）】

柏木総合企画課長、狩谷総合企画課長代理（他3名）

(地域メンバー)

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム渉外担当、石川社会福祉法人大阪市西成区社会福祉協議会事務局長、稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長、笠井西成版サービスハブ構築・運営事業（どん！と西成）主任支援員、小林住まいとくらしSOSおおさか実行委員共同代表、西岡西成市民館相談員、松井公益財団法人西成労働福祉センター事務局次長、水野日本寄せ場学会運営委員、山田NPO法人サポーターズハウス連絡協議会代表理事、山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長、横谷NPO法人釜ヶ崎支援機構就労事業部指導員、吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

4 議題及び要旨

(1) 前回までの議論の振り返りについて《資料1、参考資料》

- ・座長から、前回会議における「ワンストップ相談窓口」の基本的な考え方、議論の方向性に関する説明や、この部会の下に各種実務担当者からなる「ワンストップ相談窓口等WG」を立ち上げて窓口議論を進めて行くことの趣旨などの説明がなされた。

(2) ワンストップ相談窓口等WGでの検討状況について《資料2、資料3、資料4》

- ・事務局から、これまでに開催した第1回WG（令和5年3月17日開催）、第2回WG（令和5年6月14日開催）での議論経過について説明した。

第1回WG：参加者の大半が窓口議論に関わることが初めてであったため、これまでの議論経過や相談窓口のイメージの共有を図った。

第2回WG：参加者から業務において対応している各窓口での具体的事例を集約し、想定される対応窓口を基に事務局で整理した、「取りまとめ案」を今後の窓口機能の検討材料とするため参加者へ提示した。

<意見等の内容>

➤WGでの話を地域に持ち帰ってメンバーと振り返ったが、窓口議論に初めて関わる方が多く、今までの議論の経過（決定事項など）を理解されている方は少なかった。また、事務局から提示した資料が決定事項と受け止めた参加者もおられた。

（事務局回答）

・相談窓口は2つの機能を分けて設置することが想定されているが、現段階での案であり決定事項ではない。ただし、就労の要素と一定結びつく機能（ワンストップ相談窓口）は、南側労働施設に設けることが既定路線である。

➤ワンストップ相談窓口等WGについて、地域としての意見を集約する場合は「就労福祉専門部会」であり、WGはその検討にあたり必要な情報を収集するために設けたものである（WGは意思決定の場ではない）と認識しているが、いかがか。

（事務局回答）

・お見込みのとおりである。主として福祉実務に携わる方々から具体的な事例をお伺いし、就労福祉専門部会の議論に役立てようとするものである。

➤相談窓口を担う部署など、誰がどのような立場、スキームで支援していくのか、についても議論を進めてほしい。

（事務局回答）

・相談窓口を担う主体は、いろいろな選択肢がある。行政単独で担うことは難しいと考えられるため、委託や連携など、様々な形で、各支援団体や事業者と共に進めていく必要があると考えている。

➤あいりんブランチの機能が地域で必要とされているため、この機能を北側、南側いずれかに持ってくることは有効だと思う。

➤相談窓口では、緊急性の高い相談もあり迅速に関係先へ繋げていくことが求められている。インテークの段階ではスキルのある窓口担当者が必要となるため、セットでの議論する必要がある。

➤WGでは、支援に繋げていくために必要な機能（区役所の機能の一部等）の配置も議論していただきたい。

➤WGでは、相談者を安心安全な労働に結び付けていく先として、日雇労働に限ることなく、他の就労先等に関する部分についても議論を進めてほしい。

➤具体的に窓口が設けられる時期はいつになるのか。

（事務局回答）

・南側については、あいりん総合センターの建物解体に2年、南側労働施設の建設に2年、解体から労働施設竣工まで最低4年は必要となる。

・北側については、福利の要素として「福利にぎわい検討会議」の場で議論を進めており、4つの機能で約1,000㎡という絵姿が出ている。この中には、窓口機能の設置を見据えた「ユーティリティスペース」を入れている。

・今後の検討会議での議論や労働施設の建設状況を踏まえ、北側「福利にぎわい施設」のスケジュールについても示していきたい。

▶ あいりん総合センターの建物解体に2年かかるが、その間に北側の議論を進め、南側労働施設と同時に建設することは可能か。

(事務局回答)

- ・ 建築技術的^{*}に同時着工が可能なのかは別として、「議論の遅れから着工ができない」とならないよう議論を進めていく。

※ 資材搬入・置き場スペースの確保等の物理的・技術的な要因

▶ ワンストップ相談窓口での議論とは外れるが、就労継続支援事業所（B型）が地域内に激増している。事業所からは15,000円の手当を渡すから名前だけ登録してほしいなど制度の悪用が疑われるような事案も聞こえてくる。事実であれば許されないことであるが、役所としてどのようにお考えか。

(事務局回答)

- ・ 就労継続支援事業所（B型）の担当部局へ情報提供します。

(3) その他

- ・ 来年度以降の西成特区構想関連事業（サービスハブ事業・ひと花事業）の大きな方向性について事務局より考え方を示した。

稼働年齢層が対象のサービスハブ事業、高齢者層が対象のひと花事業を来年度から融合して実施していくことを考えています。

これまで、年齢で事業分けを行っていたが、それを一体的に捉え、利用される方々のそれぞれの自立に向けた支援を行えるよう事業を組み立てていきたい。

- ・ 第三期西成特区構想を踏まえた、エリアマネジメント協議会の考え方について（白波瀬先生）

西成特区構想有識者提言にも書いたが、もう少し広域で地域課題を捉える必要があると思っている。

エリアマネジメント協議会の会議体そのものは、西成区全体の課題を取り上げることとなっているが、実際は西成区北東部「釜ヶ崎」で起こっている課題を取り上げている状態となっている。

今後は少し視野を広げ、その地域課題と西成区北東部の地域課題を繋げていく視点を持って議論を進めていければと思っている。

5 会議資料

資料1 令和4年度第1回エリアマネジメント協議会
就労福祉・健康専門部会議事要旨（案）

資料2 第1回ワンストップ相談窓口等WG議事要旨（案）

資料3 第2回ワンストップ相談窓口等WG議事要旨（案）

資料4 「ワンストップ相談窓口」等の具体的来訪者イメージ（取りまとめ案）

参考 + ワンストップ相談窓口検討に向けて